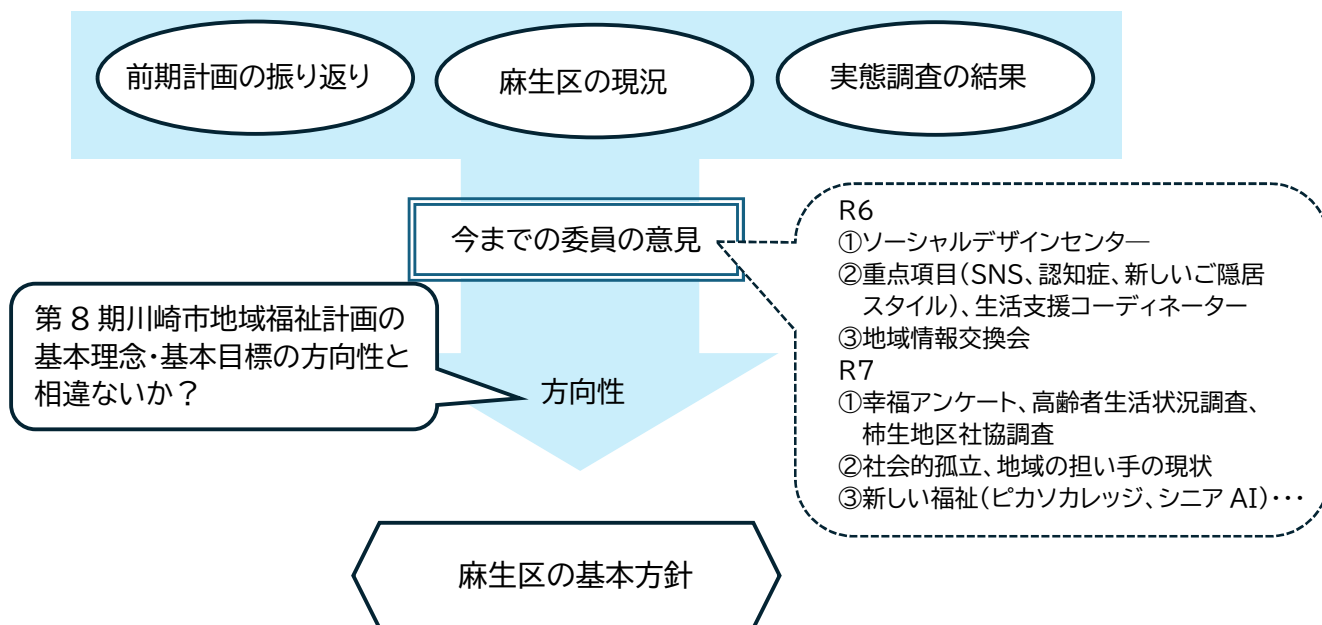


第8期麻生区地域福祉計画の基本方針について(案)

「前期計画の振り返り」、「区の現況」、「実態調査の結果」に加えて、これまでの二年間にわたる会議での委員のみなさんの意見を総合的に踏まえ、第8期地域福祉計画の方向性を固め、その上で基本方針を検討します。



委員の意見

これまでの2年間の摘録を元に重要な論点を抽出しました。

地域活動への参加について

- ・地域の担い手を増やすには、声掛けなど、新たな参加者を誘うことが大事
- ・若い世代や働く世代を含めた担い手の発掘と、継続的な参加につながる必要がある
- ・講座は参加で終わらせず、仲間づくりへと展開していくことが不可欠

区民への情報提供や支援について

- ・SNSとホームページ等を組み合わせ、双方向の関係性を意識した情報発信が必要
- ・情報を届けるだけでなく、区民の主体的な行動を引き出すことが肝要
- ・介護している家族やヤングケアラーへの支援の視点も踏まえ、施策の充実が期待される

連携、つながりを通じた地域課題への対応について

- ・認知症施策は理解普及にとどまらず、地域での活動へつなげていくことが大きな課題
- ・事業者や町内会とのネットワークで、孤独・孤立の予防を進めていくことが大事
- ・見守りはセンサーとアンカーを意識して、区民が支援につながる体制を整えていくことが重要
- ・情報交換会は情報共有から課題発見・解決へとつなげていくことが望まれる
- ・圏域、小地域の連携の中で、地域課題を循環的に共有・対応する仕組みを構築していくことが必要

全体のまとめ

○これまでの会議における委員の皆さんからの意見を踏まえると、次期の地域福祉の策定においては、**形式を整えることよりも、「中身の充実」や「本質的な効果」を重視した事業を展開していくことが大事である**と考えられます。

○たとえば、イベントの参加を目的化せず、その後の行動につなげることが重要です。また、情報提供にとどまらず、個々の意識や行動の変化を促すとともに、継続的な相談支援や地域での支え合いへと結び付けていくことが求められています。

○地域福祉は行政だけで進めるものではなく、地域の多様な人や団体が役割を分担し、支え合うことで成り立ちます。そのため、形式的な連携ではなく、実質的なつながりを深め、共に考え共に行動していく人を増やしていくことが重要です。

○以上の視点は、現在、審議されている、第8期川崎市地域福祉計画の基本理念(案)が示す方向性とも合致していると考えます。

第8期川崎市地域福祉計画

基本理念(案)：市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの進化に向けて～

基本目標の検討にあたってのキーワード

- ①ケアや共生への意識 セルフケア意識
- ②地域のつながりから見守り、支え合う
- ③包括的な支援体制で相談・支援が届く
- ④政策課題別で地域分析 ケア資源を充実

⇒次期計画は、**厳しい社会情勢の中でも、麻生区という地域が持つ可能性と区民一人ひとりの力を活かした内容とします。これまでの枠組みを踏まえつつ、「自助」「互助」を大切に、さまざまな主体が共通の意識のもと連携しながら、地域福祉の発展を目指す内容とします。**

第8期麻生区地域福祉計画の方向性(案)

- ・就労年齢の延長や少子高齢化の進行を踏まえ、今後も地域活動の担い手不足が懸念されることから、地域人材の発掘・育成に取り組むとともに、活動を継続的に支える仕組みづくりを進めていく。
- ・情報発信については、区民に情報を届けることにとどまらず、行動につながるものとするため、SNS等を活用した発信の充実を図るとともに、健康づくりや防災などを通じて、福祉を身近に感じ、自分ごととして捉える意識を育んでいく。
- ・50-80 問題やヤングケアラーなど、複合的な課題を抱える家庭の増加に対応するため、区役所と関係機関が連携し、相談から適切な支援につなげる体制の充実を図っていく。
- ・ひとり暮らし高齢者の増加や社会的孤立といった課題に対して、地域でともに考え、ともに関わる人を増やしながら、圏域や小地域における地域活動の広がりを促進していく。
- ・自助・互助の取組を基盤としつつ、福祉関係団体に加え、企業や他分野の団体との分野を超えた連携を広げ、それぞれの強みを生かした、持続可能な地域福祉の推進を目指していく。

○基本理念・基本目標

⇒第8期から「川崎市の基本理念・基本目標」と共通になります。

○麻生区の基本方針(案) ※前期計画の体系は冊子 P46 を参照

【★重点項目】

従来の基本目標を基本方針に、基本方針を代表的な取組と整理し、検討いたします。



基本方針 1	代表的な取組	
区民が主役の地域づくり	1	地域活動の参加につながる取組の推進 ★
	2	地域活動団体等への活動支援

⇒地域の担い手の育成や、地域参加の促進、地域団体への支援を中心に、区民が意欲的に参加できる地域にむけて一層の進展が期待できる内容とします。

従来の「健康づくり・介護予防事業の推進」は、次の基本方針2の代表的な取組3に含めます

基本方針 2	代表的な取組	
区民の暮らしを支える 基盤づくり	1	身近な形で届く情報発信の充実 ★
	2	切れ目のない相談支援体制の推進
	3	安全・安心で健やかに暮らし続ける力の醸成



⇒従来の「区民本位の福祉サービスの提供」を「区民の暮らしを支える基盤づくり」に見直し、区民一人ひとりへの働きかけや、区民自らの主体的な行動を促す内容も掲載します。

取組1は、従来は「保健福祉に関する情報発信の充実」でしたが、保健福祉と明記せず、社会福祉協議会など、他の支援機関も方針を共有できる文言に見直します。

取組2は、従来は「相談支援に対する専門性の向上と関係機関との連携強化」でしたが、複合的な問題に対応できる連携した相談体制を目指して「切れ目のない」という言葉を入れています。

取組3は、新しい内容として、区民の自主的な取組に着目し、個々の健康づくりや防災・防犯対策など、「自助」に関わる内容を中心に掲載します。

基本方針 3	代表的な取組	
「ひと・もの・場」をつなぐ 自助・互助の仕組みづくり	1	認知症にやさしいまちづくりの推進 ★
	2	つながりを育む地域づくりの推進 ★
	3	持続可能な地域福祉を支えるネットワークの強化



⇒従来の基本目標3は基本方針3として継続して掲げます。

代表的な取組について、「認知症にやさしいまちづくりの推進」は重点項目として継続し、従来の他の方針は「小地域・圏域レベルでの連携」と「区全体の支援レベルでの連携」の二つに分けて整理します。

取組2は、社会的孤立を防ぐため、小地域・圏域でのつながりや支援の輪を広げるとともに、子育て支援や防災・防犯、見守り活動の充実を通じて、安全・安心に暮らせる地域の実現を目指すものとします。

取組3は、区全体での各支援団体・機関が役割を発揮しながら分野を超えた連携を進め、地域包括ケアの推進体制の強化と、交流・情報共有を通じた地域福祉ネットワークの構築を図る内容として掲載します。

認知症を除く各取組は、個別のテーマではなく、社会の仕組みや成り立ちに着目して整理しています。この整理により、行政機関のみならず、区民をはじめ、さまざまな団体や機関がテーマの垣根を越えて共有できる取組となっています。

第6期地域福祉活動計画（社協計画）について



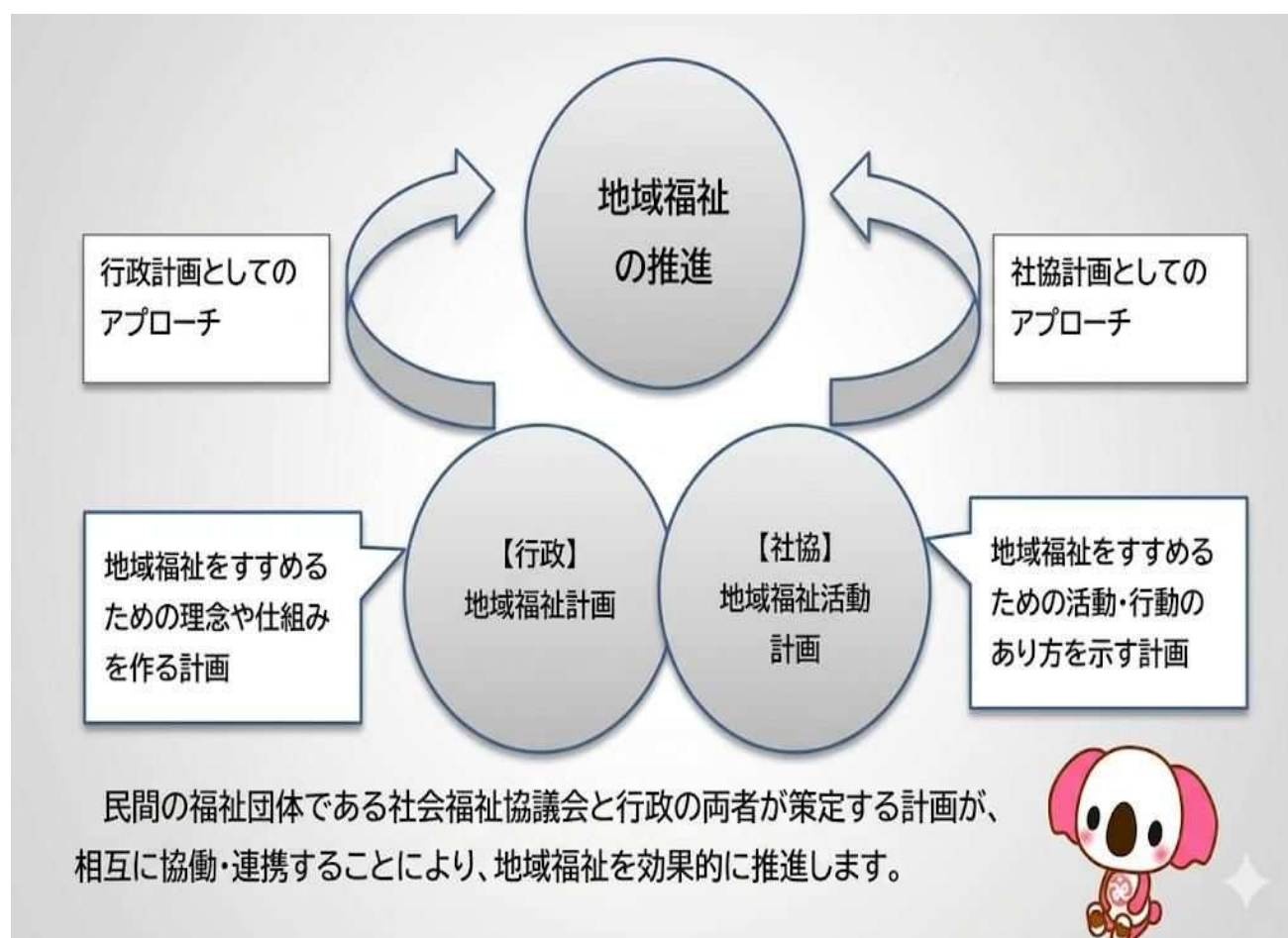
地域福祉活動計画（社協計画）とは

社会福祉法第109条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民、地域で福祉活動を行う者、社会福祉事業を経営する者が相互に協力して策定する、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画です。

市社協、区社協の法人合併を契機に第6期計画（令和6年度～令和8年度）から一体的な計画とし、行政計画との連携を図る目的から「第7期川崎市地域福祉計画（行政計画）」と策定期間を統一し、両策定委員の意見交換も交え、理念の共有化等一体的な計画となりました。

麻生区版についても行政（区）計画と理念は統一し、子どもから高齢者、障害のある方もない方も、全ての人がお互いを尊重して支え合う「誰もが安心して暮らせるまち」となるよう、「福祉のまちづくり」を麻生区全体で進めていくことを目指しています。

地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係性



【参考】 現行計画(令和6年度～令和8年度)の比較

項目	行政計画(第7期麻生区地域福祉計画)	社協計画(第6期地域福祉活動計画・麻生区版)
基本理念	みんなで支え合う 福祉のまち麻生 ～麻生区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして～	
基本目標 (目標)	【基本目標】 ・区民が主役の地域づくり ・区民本位の福祉サービスの提供 ・「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	【目標】 ※市域区域一体 ・認め合い支え合う心を広げよう ・みんなが参加できる地域をつくろう ・寄り添い支え合える地域のネットワークをつくろう ・未来の福祉を共創しよう
重点項目	※基本方針の中で重点項目としている項目 ・地域活動の参加につながる取組の推進 ・保健福祉に関する情報発信の充実 ・認知症にやさしいまちづくりの推進 ・地域における見守り力の向上	・”他人ごと”から”自分ごと”そして、”みんなごと”へ～福祉がより身近になる広報啓発 ・住民の困りごとを受け止め、予防と解決に向けた小地域福祉活動の支援 ・「共に生きる」地域づくり・場づくり ～誰もが参加できるボランティア活動の推進

計画の理念と目標



第6期計画 基本理念

みんなで支えあい
ともに安心して
その人らしく暮らせる
川崎のまちづくり
～ともに目指す地域共生社会の実現～

第6期計画 目標

- Ⅰ 認め合い支え合う心を広げよう
- Ⅱ みんなが参加できる地域をつくろう
- Ⅲ 寄り添い支え合える地域のネットワークをつくろう
- Ⅳ 未来の福祉を共創しよう

地域共生社会の実現に向けた川崎市社協10の取組



「ふくし」の心が育つ取組

地域に住む一人ひとりがそれぞれの立場に立ち、互いに尊重し支え合い、地域における課題を自分事として捉える「ふくし」の心が育まれる環境をつくります。



多様化する地域課題・生活課題への対応

要支援世帯の早期発見及び早期支援のためのアウトリーチの強化により、日頃からの地域における顔の見える関係づくりを通して、横断的な相談対応体制を構築します。



「伝わる」広報・啓発

社協に関する事業や、地域の様々な団体・活動の情報発信を通じ「ふくし」への理解を広めます。また情報から取り残される人がいないよう支援をするとともに、より多くの人へ情報が届くよう様々な手法で「伝わる」広報啓発に取り組みます。



活用の見える化 ～寄附文化の醸成～

地域福祉推進の参加方法である寄附文化の醸成に向け、活用の見える化を進め、理解促進と寄附や募金がしやすい環境づくりとともに、寄附や募金の呼びかけを行います。



場づくり・機会づくり

「やりがいい」「いきがよい」「健康づくり」のきっかけにつながる住民同士の交流、住民の主体的な活動への参加促進を通じ、自助・互助の取組振興、介護や社会的孤立などの地域生活課題の予防や解消、把握などにもつながる場づくりや機会づくりを行います。



住民主体の活動の振興

ボランティアなど地域福祉活動の担い手づくりや育成、住民主体の活動や団体の活動しやすい環境整備や交流の機会づくり、様々な情報提供や活動促進に向けた支援を行います。



福祉人材の発掘・育成・支援

福祉の仕事の魅力を発信し、専門的人材の発掘及び育成を行うとともに、専門性や技能の向上推進、福祉の担い手が誇りや働きがいを持ち続けられるよう、継続的に支援します。



多種多様な社会資源同士の 連携強化と協働

既存の制度や仕組みでは解決できない地域課題やニーズへの対応に向け、分野別組織や専門領域の枠を超えた様々な分野の社会資源の連携強化やネットワークづくりを推進します。



災害に強い地域づくり

様々な災害時の対応を見据え、住民、関係団体・機関や地域資源の把握と連携強化、住民同士のつながりづくりを平時より推進します。災害発生後に被災地域・住民の生活再建に必要な支援が円滑に届くよう、ICTや社協のネットワークの活用を含めた支援体制の構築を進めます。



持続可能な地域福祉の推進に 向けた調査研究の強化

地域福祉活動の活性化や効果的な実施に加えて、将来にわたり地域福祉活動を推進していくため、地域課題や地域ニーズの把握、解決に向けた調査研究を強化します。

地域福祉計画（川崎市の行政計画）との関係

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの趣旨を踏まえ、より効果的な地域福祉の推進に向け、川崎市で策定する「地域福祉計画」との機能と役割がお互いにより一層発揮できるよう、計画期間を合わせることや、理念の共有化等一体的な計画として策定し、両計画の連携を強化することとしています。

川崎市社会福祉協議会 第6期地域福祉活動計画（麻生区概要版）
発行日 ● 令和6年3月
発行 ● 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5
電話：044-739-8710(代表) Fax：044-739-8737

社会福祉法人
川崎市社会福祉協議会

第6期（令和6年度～令和8年度）

地域福祉 活動計画 麻生区概要版



地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会（以下「社協」という。）が呼び掛けて、住民をはじめ地域で社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業を運営するものが相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

麻生区社協

● 基本理念 ●

みんなで支え合う 福祉のまち麻生 ～麻生区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして～

今期計画における方針と重点項目

麻生区社会福祉協議会では、第6期川崎市地域福祉活動計画において、つぎの3つの重点事項を掲げ、地域の皆様とともに、誰もが自分らしく安心して暮らせる麻生区の地域福祉活動の推進に取り組みます。



重点項目1

“他人ごと”から“自分ごと”そして、“みんなごと”へ ～福祉がより身近になる広報・啓発

- 1 麻生区の地域福祉活動情報を把握・発信し、参加の機会や関心を広げます。
- 2 多様な広報媒体を通じて対象や目的に応じて区社協の事業を周知します。
- 3 区社協の役割や機能を適切に住民や福祉関係者に伝える場をつくります。

★トライ!ポイント★ できることから始めよう!

- ・ あさお福祉まつりに参加してみよう!
- ・ 広報紙「ほほえみ」、区社協ホームページ、公式LINEを見てみよう
- ・ 福祉講演会や交流会に参加してみよう!



関連する取組方針

「ほほえみ」 広報・啓発



あさお福祉まつり



在宅福祉サービス委員会
「地域の関係づくりを考える講演会」



広報紙「ほほえみ」

② 麻生区役所と連携する取組

- 認知症にやさしいまちづくりの推進
- あさお福祉まつりの共催
- 地域活動団体による地域情報交換会
- 地域包括ケアに関する会議



麻生区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「キューちゃん」



重点項目2

住民の困りごとを受け止め、予防と解決に向けた 小地域福祉活動の支援

- 1 住民に最も身近な社協である地区社協との連携を強化します。
- 2 小地域福祉活動を支える担い手の育成と活動のノウハウ・情報共有の場をつくります。
- 3 小地域福祉活動の立ち上げや継続に必要な財源の確保に取り組みます。

★トライ!ポイント★ できることから始めよう!

- ・ ふれあいサロンなど小地域活動に参加してみよう!
- ・ 次世代に活動を伝えよう!
- ・ 募金や寄付をして地域福祉を支えよう!



関連する取組方針

2 地域生活課題への対応
4 費用の見える化
5 場・機会づくり



地区社協と大学生によるスマホ教室の開催



赤い羽根共同募金街頭募金活動



② 麻生区役所と連携する取組

- 子育てグループへの活動支援



重点項目3

「共に生きる」地域づくり・場づくり ～誰もが参加できるボランティア活動の推進

- 1 地域の幅広い世代がボランティア活動に参加しやすい環境やきっかけをつくります。
- 2 ボランティアニーズや活動状況を把握し、コーディネート機能を充実・強化します。
- 3 多様な主体と協働し、学校と地域における福祉教育の推進に取り組みます。

★トライ!ポイント★ できることから始めよう!

- ・ ボランティア活動に参加してみよう!
- ・ ボランティア相談コーナーを活用してみよう!
- ・ ボランティアや福祉教育の講座に参加してみよう!



関連する取組方針

1 心の育つ取組
2 住民主体の活動展開



② 麻生区役所と連携する取組

- 地域活動に関わる人材の発掘と育成

麻生区地域福祉計画の独自ツール（啓発パンフレットの作成）について

- 福祉計画の概要版に代わるものとして、区民にとって読みやすく、手に取ってもらいやすいように写真・イラストを活用したパンフレットを作成し、福祉計画の周知と福祉マインドの醸成を図ります。
- 地域の団体や協力企業、地域で活動するボランティアの声などを紹介しながら、これまで十分に伝えきれていなかった取組をより広く地域に届けていきます。
- 地域の温かな関わりや支え合いを実感できる情報を発信し、区民の「福祉を大切にする気持ち」や「自分も何かできる」という意識を促していきます。
- ★本パンフレットの企画・編集に関わる『編集委員』を、委員の皆さまの中から募集します。（5名程度の予定）

■ 主な検討内容

- ・パンフレットの構成や内容に関する検討
- ・掲載する事例や紹介内容の検討
- ・読みやすさや伝わりやすさに関する検討

■ 活動について

- ・原則、本会議あとに、委員有志による作成委員会で話し合います。
（本日含め本会議あとに4回、別途必要に応じて1回の合計5回開催を予定）

編集委員 氏名

--

さまざまな地域課題がある中で、将来の麻生区がより明るくなる、希望を見出せる内容になればと考えています。人とのつながりから生まれる地域の可能性や前向きな変化について、紹介したい事例や取組がございましたら、ぜひ、情報提供をお願いします。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

受講生
募集!!

人生100年時代を ポジティブに!

“これからの私”を考える

人生100年、まだまだ“これから”、
仲間と出会い、学び、楽しむ企画がここにあります♪
年齢制限なく、新しいシニアライフに興味のある方
これからの生き方を一緒にアップデートしてみませんか

7月11日~11月28日

毎回土曜 14時~16時

麻生市民館 第1会議室・大会議室・視聴覚室

7/11・8/1・8/8・8/29・9/12・
9/26・10/17・10/31・11/14・
11/28 (全10回)



主催 川崎市教育委員会

実施機関 麻生市民館 (指定管理者: あさお・未来共創パートナーズ)

定員 各回30名 (先着順)

全回、単発での申し込みが可能です。受付は開講1か月前の1日から

●第1回目 7月11日 (土) の申し込み

2026年6月1日 (月) 午前9時から麻生市民館HP・電話・窓口にて (先着順)

【麻生市民館】川崎市麻生区万福寺 1-5-2 ☎ 044-951-1300



講座内容

場所：麻生市民館
時間：14～16時

7月

定員 30 名 先着順

第1会議室

11日(土曜)

プレゼンテーション

10 講座の内容説明・ご隠居スタイルの提案

主宰者 植木昌昭

参加者には、講座(8月以降)の参加アンケートを実施します。(優先受付)

8月

1日(土曜)

第1会議室

シニアの居場所

麻生区における学びの活動内容について

講師：麻生市民館 三橋綾子館長

認定 NPO 法人かわさき市民アカデミー理事

広報・地域連携担当 島田久弥

29日(土曜)

視聴覚室

日頃、声を出していますか

思いきり声帯を使って健康を維持しましょう

講師：中田美紗子(歌手)

8日(土曜)

大会議室

大人だって、「ごっこ遊び」で、あそぼう
子ども時代を思い出し、リラックスして
愉しく笑って遊ぼう

講師：大人だって遊ぼう会

8月の講座は7月1日から受付ます

9月

12日(土曜)

視聴覚室

高齢者への川崎市の対応を学ぶ

高齢者の福祉について学び、

楽しく暮らせる川崎市の対応を知る

講師：地域見守り支援センター

高齢・障害課職員

26日(土曜)

第1会議室

認知症について学ぶ

認知症(80歳以上になると6人に一人が)に
なる前に知っておこう。

講師：おれんじあさお共同代表 倉石知恵美
(川崎市認知症介護指導者)

9月の講座は8月1日から受付

10月

17日(土曜)

視聴覚室

終末医療

麻生区の終末医療の現状について学ぶ

講師：地域見守りセンター大塚吾郎副所長

たかはし在宅クリニック 高橋恒輔院長

31日(土曜)

第1会議室

笑いのヨガ

笑いのエクササイズとヨガの呼吸を組み
合わせた運動で心身ともにエネルギッ
シュになる

講師：お多福笑いヨガ

10月の講座は9月1日から受付

11月

14日(土曜)

視聴覚室

フレイル対応

加齢による心身の衰え対策を学ぶ

講師：ティップネス新百合ヶ丘店

28日(土曜)

第1会議室

AIを知ろう

シニアであってもAIを使うと、こんなに便利
なことができる、こんな面白いことができる
という事例を紹介

講師：東京都市大学名誉教授 平本一雄

11月の講座は10月1日から受付

企画・運営 希望のご隠居プロジェクト

受講生
募集!!

人生100年時代を ポジティブに!

“これからの私”を考える

開催日

8月1日 土曜

第1会議室

シニアの居場所

麻生区における学びの活動内容について

講師:

- * 麻生市民館 三橋綾子館長
- * 認定 NPO 法人かわさき市民アカデミー理事
広報・地域連携担当 島田久弥



8日 土曜

大会議室

大人だって、「ごっこ遊び」で、あそぼう
子ども時代を思い出し、
リラックスして
愉しく笑って遊ぼう

講師:

- * 大人だって遊ぼう会



前回の様子

29日 土曜

視聴覚室

日頃、声を出していますか

思いきり声帯を使って健康を維持しましょう

講師:

- * MiSA (歌手)



MiSA (歌手)

@麻生市民館 14時~16時

主催 川崎市教育委員会

実施機関 麻生市民館(指定管理者:あさお・未来共創パートナーズ)

定員 各回 30名(先着順)

●8月の講座申し込みは 7月1日(水) 午前9時から
麻生市民館HP・電話・窓口にて(先着順)

【麻生市民館】川崎市麻生区万福寺1-5-2 ☎044-951-1300

※次元コードからち
お申し込み出来ます



講師からのメッセージ

場所：麻生市民館
時間：14～16時

1日

シニアの居場所

第1会議室

麻生区における学びの活動内容について

出会いが生まれる市民館

麻生区には、気軽に立ち寄れる学びや交流の場がたくさんあります。麻生市民館も、そのひとつです。「何か始めてみたいけれど不安」「知らない人ばかりだと心配」という方でも大丈夫。まずは見学やおしゃべりだけでも良いと思います。興味のあることを少し試してみるだけで、新しい仲間や楽しみが見つかることがあります。無理をせず、ご自分のペースで“ちょっと行ってみようかな”と思える場所を、一緒に探していきましょう。



麻生市民館 館長 三橋綾子

『“学び続ける”ということ』

皆さんは、川崎に国内トップクラスと言われる市民大学があるのはご存じでしょうか。それが、武蔵小杉に拠点を持つ「かわさき市民アカデミー」です。様々なジャンルをカバーする年間約100種類の講座を提供しており、一部の講座は新百合ヶ丘の会場でも開講しています。同アカデミーの内容と、そこでの学びを通じて充実したシニアライフを送る受講生の姿にも触れながら、“学び続ける”ことの意義を皆さんと一緒に考えたいと思います。



かわさき市民アカデミー理事 島田久弥

8日

大人だって、「ごっこ遊び」であそぼう

大会議室



皆さん、最近、笑っていますか。子どものころは「ごっこ遊び」をして大笑いをしていましたよね。久々のごっこ遊びで楽しいひとときを一緒に過ごしませんか。大人のためのごっこ遊びを用意してお待ちしています。大人ならではの味わい、深みのあるごっこ遊びを楽しみましょう。

大人だって遊ぼう会

29日

日頃、声を出していますか

視聴覚室



年齢を重ねると、思いきり声を出す機会は意外と少なくなります。この講座では、歌手のMiSAさんと一緒に、お腹から気持ちよく声を出す楽しさを体験。発声は心と体のリフレッシュにつながり、ストレス解消や健康維持にも効果的です。声を通じて元気と笑顔を取り戻してみませんか。

8月の講座は7月1日からお申し込みを受け付けます

企画・運営 希望のご隠居プロジェクト